

まんすりー 全旅連情報

2012.5
Vol.207

発行日●平成24年5月1日(毎月1回発行) 定価150円



岡山県倉敷美観地区

今月の主な内容

- 第1回全旅連正副会長会議開催
- 東京電力電気料金値上げ反対を訴え
- ご案内 第90回全旅連全国大会inおかやま

NEWS 第1回全旅連正副会長会議開催	1
東京電力電気料金値上げ反対に関する検討会開催/東京電力へ値上げ反対の要望書提出	3
第50回全旅連シルバースター登録審査委員会/	4
全旅連事業委員会(環境推進小委員会・ビジョン創造小委員会)委員会開催/	
全旅連総務委員会(第1回広報小委員会・第1回財務小委員会)開催	
佐藤会長藍綬褒章受章祝賀会	5
ご案内 第90回全旅連全国大会inおかやま	6
全旅連青年部広報室	8
全旅連女性経営者の会平成23年度第3回定例会	9
講演:事業承継の王道~千年続く経営の礎を創るために~(第2回)	
省庁便り	10
全旅連会議開催/経営ワンポイントアドバイス/全旅連通常総会開催について	11
都道府県組合等の情報	12
お知らせ「日本の宿おもてなし検定」受験申込受付中!	13
全旅連協定商社紹介	14
全旅連協定商社会 名簿	16



「宿ネット」イメージキャラクターの「ココよちゃん」です。
宿をイメージさせる姿に、頭の煙突からは宿の空室状況を表す「○・△・×」の煙を出しています。

原稿・情報をお寄せください。

ユニークな経営、地域の活動などを行っている組合や組合員の情報をお寄せください。自薦・他薦を問いません。
その他、ご意見や提言などもお待ちしております。

投稿方法

●E-mail ●郵送 ●FAXにて(連絡先を明記してください。)

送り先

●E-mail: ajra@alpha.ocn.ne.jp
〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全旅連事務局
Tel.03-3263-4428 FAX.03-3263-9789

まんすりー 全旅連情報

発行日:平成24年5月1日(毎月1回発行)
定 価:150円
発行人:清澤正人
印 刷:山陽印刷株式会社

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4F
TEL 03-3263-4428/FAX 03-3263-9789
「宿ネット」 <http://www.yadonet.ne.jp/>

第1回全旅連正副会長会議開催

全旅連は4月9日、平成24年度第1回正副会長会議を福島県土湯温泉の山水荘で開いた。会議では福島県組合の菅野豊理事長から東



「震災1年後の現況を知りたい」と佐藤会長

日本大震災後の福島県の現状について現況報告があったほか、平成24年度事業計画案（一部追加）などの議事や消費税外税表示推進決起大会などの報告事項を審議した。

冒頭、佐藤会長は「震災後1年が経過したが、被災地における現状はどうなっているかを知り、また、全旅連として今後何ができるかを考えていきたい」と述べ、福島県組合の菅野豊理事長が震災復旧・復興および原子力事故被害対策活動の概要＝2頁に掲載＝を示しながら現況について説明した。この中で、菅野氏は「旅館ホテルにあってはハード面の本格的な整備も取組み課題となっているが、被災者や工事関係者の受入れが終了したあとのソフト面でのサービスの立て直しが当面の大きな課題となっている」と述べた。また、「日本政策金融公庫は当初は、融資は直接被害を受けた者のみとし、間接被害者は対象外とされていたが、他の団体と一緒に交渉を重ねた結果、1カ月後には受け入れてもらうことができた」という融資問題、「現在、原発事故の損害賠償では、新たな問題として賠償金の特別利益への計上により、多額の法人税、所得税、住民税の発生が見込まれる事例も見受けられている。現行の税制では、一定の算定基準によるところの損害賠償金は益金として算入されることとなるが、これについては、福島県内の観光再生を税制面からも後押ししてもらうよう、課税の繰延べ、免除を図ってもらうよう強く要望している」といった補償問題などにも言及した。

【議事】

①平成23年度事業報告並びに収支決算報告②平成24年度事業計画案の一部追加（「政策的課題への対応」として「厚生年金の『非正規』適応拡大への対応」と「利用しやすい融資制度の実現」の2項目の追加）を承認した。また、③全旅連協定商社会新規入会に関する件では、「楽天トラベル株式会社」の新規入会を承認し、入会時期については、5月8日に開催する楽天トラベルとの協議会を踏まえ決定するとした。



新年度の第1回正副会長会議は福島県土湯温泉の山水荘で開催され、冒頭菅野福島県理事長から「東日本大震災後の福島県の現状」について説明があった。

【報告事項】

◇旅政連消費税外税表示推進決起大会＝全国旅館政治連盟は4月18日、消費税の外税表示要望についての決起大会を実施する。要望内容は、「消費税増税については、基本的に絶対反対である。止むを得ず消費税増税を行う場合には、景気回復に配慮した実施でなければならないと考える。さらに消費税の表示については、現行の総額表示ではなく外税表示にするよう強く要望する。」とした要望書を、決起大会と青年部の総会が同日であることから青年部が中心となって民主党の全議員に手渡し、中小零細宿泊業がしっかり観光立国推進を支えていくことができるよう、「外税表示」を要望していく。（詳細は次号に掲載）

◇東京電力値上げ反対運動＝旅館三団体と東京電力管内の理事長及び青年部長名で、電気料金の値上げに反対する要望を東京電力管内の民主党観光連

所属議員に対して行っていく。平成24年1月17日、東京電力は突如として企業向け電気料金を平均17%引き上げることを発表したが、ほとんどの宿泊業界は、管轄内の東電以外の選択肢がない状況下にあることから到底理解し、また容認することは出来ないとし、「東京電力と原子力損害賠償支援機構が4月以降に策定する総合特別事業計画について、東京電力の徹底した経営改革と中小零細企業の多い宿泊業については負担が最小限になるような配慮が行われるよう、策定過程において国として積極的に関与されたい」、「東京電力の管轄内においては、独占企業であることから事業所の電気料金についても、経済産業大臣の認可のもと電気料金の設定をされたい」と陳情していく。

また、東京電力に対しても「宿泊業界に負担を強いる電気料金の値上げに断固反対する要望書」を提出し、人件費を含む聖域なき経費削減、燃料の効率的調達など経営の抜本的見直しにより値上げを行わないよう求めていく。

◇NHK受信料業務委託契約期間延長＝NHK受信料業務委託契約については、平成24年4月から新たな業務委託契約が示されているが、NHKとの幾度にわたる話し合いの結果、全旅連は現状では受け入れることができない旨を伝え、業務委託契約期間を平成24年9月30日まで延長し、今後もNHKと協議を続けていくことになった。全旅連は今後、さらにNHKに対して当初から要望しているBBC方式への対応を求めていくが、この運動は全国大会が開催される6月がひとつの大きな山場となる見込み。

◇全旅連情報誌「まんすりー」全組合員配布＝全旅連が行った事業活動および成果などを組合へ周知、情報共有を図りたいとし、「まんすりー」は全組合員に配布していくことになった。発行回数は10回（7・8と12・1月は合併号）で、これまでの「カラー4頁＋白黒16頁」は「白黒8頁」となる。買取りはなくなり、組合員への配布は各組合が行う。

◇AIU保険の新制度商品採用（集団扱）＝4月1日から全旅連協定商社となったAIU保険会社を引受保険会社とする集団扱いの企業財産保険を新規採用し、4月から都道府県の組合員に利用してもらうことになった。組合からの案内方を要請している。

報告事項では、このほか、全国大会スローガン案が了承された。スローガンは東日本大震災地の復興を支援しよう」「消費税の外税表示を復活しよう」「固定資産税の軽減を実現しよう」「NHK受信料制度を見直

菅野福島県理事長が現況を報告

正副会長会議の中で東日本大震災後の福島県の現状について菅野福島県理事長＝写真＝が次のような現況報告を行った。

◇福島県第一原子力発電所および福島第二原子力発電所における事故から1年が経過したが、福島県内の観光業は風評被害等により、いまだに売上高の大幅な減少に見舞われている。



現状を語る菅野理事長

◇平成23年4月から24年2月21日までの被災者の受入延べ人数（非組合施設も含む686軒による）は211万6210人で、これは、旅館ホテル業がいかに地域にとって役立っている企業であるかを県に知らしめることができたという大きな意義があることでもあった。しかしながら、地震と風評被害によるキャンセルは県内全域で68万人、売上額では74億円に及ぶという厳しいものであった。

◇損害賠償請求状況（3月26日現在）は、第1回請求分（3月～8月）の提出状況は組合員620施設のうち180施設で請求総額約25億円、第2回請求分（9月～11月）では80施設（内、初請求が23施設）請求総額約16億円となっている。第3回請求については平成23年12月分から平成24年11月までの期間に、請求が3カ月経過以降にできるものとなっている。

◇東電の賠償請求処理状況は福島県内の対象地域住民への賠償対応のため、5000人から1万人に増員し、処理の円滑を進めているがトラブルも多い。（営業や融資面、そして賠償後に新たに生じた問題等については1頁に掲載）



正副会長会議に出席している右から工藤政策委員長、野澤事業委員長、宮村総務委員長、横山全旅連青年部長

そう」「借りやすい融資制度を実現しよう」「環境と人に優しい宿づくりを推進しよう」の6項目。また、第15回「人に優しい地域の宿づくり賞」のエントリー状況36件が報告されたほか（第1回選考委員会4/27、第2回5/9）、（株）サンリオ「ハローキティ」とのコラボレーション（6/1から8/31までの誘客キャンペーン。詳細は前号掲載。内容は全組合に通知済み）の説明があった。

東京電力電気料金値上げ反対を訴え!

東京電力電気料金値上げ反対に関する検討会開催

東京電力による企業向け電気料金の平均17%値上げの問題について、4月4日、東京電力管内（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、東京都、静岡県）の理事長等が東京・全国旅館会館に集まり、全旅連事業委員会野澤委員長の議事進行のもと、各都県での対応状況などについて意見交換した。このなかで静岡県萩原理事長は、「静岡県は富士川を境に東京電力と中部電力に分かれているが、旅館の7割が集中する伊豆地区は東京電力管内になる。昨夏の計画停電も実施され、大きな被害を蒙ったが、6%の値上げをすれば大丈夫だとの試算も出されており、今回の17%の値上げには断固反対。4月3日に東電管内の支部長を集め緊急会議を開き、討議した結果、東電管内の組合員に対し、電気料金の口座振替を解除するよう通知をした。自動引き落としから銀行振り込みへと支払方法を変え、一方的な値上げへの抗議の意思を示す。」と話した。

これを受け全旅連としては、早急に値上げ反対の要望書を作成、三団体会長並びに東電管内の理事長連名で経済産業大臣ほかに陳情することとした。



輿石民主党幹事長、牧野経済産業副大臣に陳情

4月17日、旅館三団体代表らが東京電力電気料金値上げ反対と消費税外税表示について輿石東民主党幹事長らに陳情した。また、牧野聖修経済産業副大臣にも東京電力電気料金値上げ反対について陳情した。＜詳細は次号に掲載＞



東京電力へ値上げ反対の要望書提出



東京電力鎌倉執行役員に要望書を手渡す佐藤理事長

全国旅館政治連盟（佐藤信幸理事長）では、4月13日、全旅連役員室において東京電力管轄の5都県の支部長同席のもと、東京電力株式会社執行役員鎌倉氏に「宿泊業界に負担を強いる電気料金の値上げに反対する」要望書を手渡した。

冒頭佐藤理事長より「電気料金の値上げにより、旅館業界では、従業員の解雇や給与の減額をせざるを得ない組合員も当然出てくる。現在も福島原発事故の影響で厳しい経営環境の中、旅館業界は企業利益を削って営業をしている。東京電力としても、経費の削減や燃料の調達等経営の抜本的な見直しをしてほしい。」と、値上げ反対を訴えた。このほか支部長からは、値上げの説明が不足していることや電気供給という公共的な事業で独占的な立場であり東電以外の選択権が利用者にはないこと等から、値上げ反対の強い意思を示した。

これに対し東京電力鎌倉執行役員からは、「原子力損害賠償支援機構と策定する総合特別事業計画において、経営改革を行い、現在も経費の節減・リストラ・資産の売却等を推し進めているが、今後電力を供給するためには値上げをせざるを得ない。」と回答、業界に理解を求めた。

東電への要望事項

1. 人件費を含む聖域なき経費削減、燃料費の効率的調達など経営の抜本的見直しにより、値上げを行わない。
2. 中小零細企業の多い宿泊業界については、十分な配慮を行うとともに、電気料金設定に関する情報を開示し、事業者に対してきめ細かい説明を行うこと。
3. 電気料金の値上げに同意しない事業所への電気供給を止めることは、到底理解できず、機械的な対応は社会的に許されるものでなく、各事業所と誠心誠意話し合うことを強く要望する。

第50回 全旅連シルバースター 登録審査委員会

都道府県	旅館・ホテル名	地域名	登録番号
長野県	ホテル玉之湯	浅間温泉	1269
石川県	湯の宿 白山菖蒲亭	山代温泉	1270
栃木県	静寂とまごころの宿 七重八重	鬼怒川温泉	1271
山梨県	下部ホテル	下部温泉	1272
石川県	まつさき	辰口温泉	1273
福井県	ホテルリバーージュアケボノ	福井市	1274
岐阜県	下呂観光ホテル しょうげつ	下呂温泉	1275
岐阜県	ホテル郡上八幡	郡上市	1276
岩手県	山の神温泉 幸迎館	花巻温泉	1277
三重県	リゾートヒルズ豊浜	鳥羽市	1278

4月4日(水)に全国旅館会館にて第50回シルバースター登録審査委員会(大木正治



委員長)が開催され、申請施設10軒を審査し、左記の10軒が登録。これで全国のシルバースター登録施設は886軒(4/4現在)。審査終了後、シルバースター部会の多田部会長より世代を超えて愛され続けている株式会社サンリオの人気キャラクター「ハローキティ」を使用した「人に優しい宿」オリジナルうちわやランチョンマット(子供用敷紙)などを作成して、今夏の旅館・ホテルや観光地の誘客に向けたキャンペーンを実施することを審査委員に説明した。

【全旅連事業委員会(環境推進小委員会・ビジョン創造小委員会)開催】



全旅連事業委員会(野澤幸司委員長)は、環境推進小委員会(山本清蔵小委員長)とビジョン創造小委員会(岡本厚小委員長)で今年度最後となる合同委員会を3月23日、全旅連役員室にて開催した。

冒頭、大木会長代行より、これまでの活動を振り返り、次年度に向けた指針を示したいとの挨拶の後、野澤委員長よりこれまでの活動内容をまとめ、今後の対応策について話し合いたいとの提案があった。

最初に、事務局より平成23年度事業総括として、委員会の開催、「放射線の知識」小冊子の作成、放射線セミナーの開催、節電マニュアルと節電チラシの作成などについて報告(小冊子と節電チラシは都道府県組合を通じて全組合員に配布、「宿ネット」でも公開中)。野澤委員長からは東京電力に対する補償への対応について経過報告があった。平成24年度の主な事業計画としては「インバウンド対策」「温泉排水規制について」「地熱発電への対応」などに取り組む予定である。

新しく「省エネ・節電」に対する取り組みも評価の対象となった第15回「人に優しい地域の宿づくり賞」についてはエントリー状況などが報告された(エントリー36件)。

【全旅連総務委員会(第1回広報小委員会・第1回財務小委員会)開催】



楽天トラベル社との協議の様子

全旅連総務委員会(宮村耕資委員長)は、4月5日午前には広報小委員会(永山久徳小委員長)、午後に財務小委員会(萩原忠和小委員長)を開催した。

広報小委員会では、楽天トラベル株式会社の岡武公士代表取締役社長、齋藤克也常務執行役員らが出席し、「楽天トラベル」オンラインカード決済リニューアルについて協議を行った。事後オンラインカード決済(以下事後決済サービス)では、キャンセル料請求が発生した場合、施設側が請求を行うことになるが、事後決済サービスのユーザー向け画面では、キャンセル料が請求される可能性があるという説明になっており、この表現をキャンセル料は請求されるものという内容に改善して欲しいと要望を行った。岡武社長は、「オンラインカード決済におけるキャンセル料請求の問題に取り組む必要性を強く感じている。」と述べ、事後決済サービスにおけるキャンセル発生率等のデータを分析し、継続的に協議会を開く中で改善につなげたいとした。なお、次回の協議会は5月8日に開催する。

財務小委員会では、4月1日より全旅連協定商社に入会したAIU保険会社と今年度より採用した全旅連の集団扱「企業財産保険」の進め方について協議を行った。また、同じく協定商社のあいおいニッセイ同和損害保険会社とは、各県旅館組合において実施している「集団扱損害保険」の今後の展開について協議を行った。

佐藤会長藍綬褒章受章祝賀会

「永年にわたり生活衛生関連団体の要職にあって斯界の向上に寄与した」として藍綬褒章を受章した佐藤信幸氏の栄誉を讃える祝賀会が4月8日、山形県かみのやま温泉の「日本の宿古窯」において、業界関係者はじめ交友のある人たちなど約350人が参集するなか盛大に挙行された。

祝賀会は、佐藤勲三郎（全旅連副会長）、大木正治（同）、佐藤佐次右衛門（山形県旅館組合副理事長）、野々村政昭（山形県生活衛生営業指導センター理事長）、富士重人（山形県かみのやま温泉旅館組合長）、久保田浩基（平成7.8年度全旅連青年部出向者会代表）、後藤芳英（友人代表）、本郷和枝（古窯会会長）の各氏らを発起人に開かれた。

全旅連の大木正治副会長（会長代行）の開会のあいさつ、佐藤勲三郎副会長の発起人代表あいさつのあと、大勢の来賓を代表して吉村美栄子山形県知事、山形県出身の鹿野道彦農林水産大臣、川内博史民主党観光振興議員連盟会長、遠藤利明衆議院議員、近藤洋介衆議院議員、

舟山康江参議院委員、高階恵美子自民党観光産業振興議員連盟事務局長（参議院議員）、堀江裕厚生労働省健康局生活衛生課長、横戸長兵衛上市市長らが祝辞を述べた。



壇上に飾られた藍色の綬の記章(上)
大勢の出席者で賑わった祝賀会会場(下)



受章の喜びを語る佐藤氏



花束を贈られ笑顔を見せる
佐藤氏と夫人。



発起人代表の佐藤勲三郎氏による
記念品の贈呈



多くの来賓らで行われた鏡開き



来賓を代表して祝辞を行う上から川内観議連会長、
吉村山形県知事、鹿野農林水産大臣、堀江生活
衛生課長、横戸上市市長

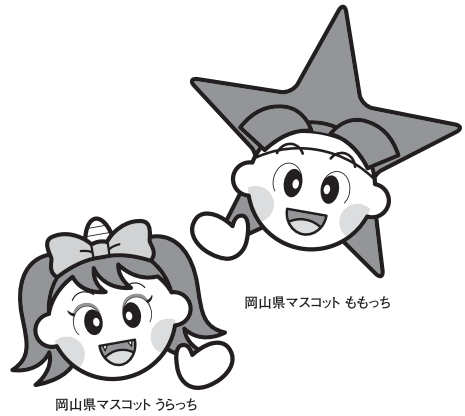
いずれも佐藤氏の人柄や行動力を讃え、とくに、昨年の東日本大震災における被災者の受け入れや風評被害対策での卓越した実行力とリーダーシップに称賛の言葉が相次いだ。

また同時に、「今回の栄誉は奥さまと二人三脚で勝ち取ったもの」と洋詩恵夫人にも賛辞が贈られた。

謝辞を述べた佐藤氏は、「今回の受章は皆さまのご指導、ご鞭撻があったからこそ」と感謝の意を示したうえで「これからも皆さんと一緒に業界の活性化に努め鋭意努力していきたい」と述べ、一層の支援と協力を求めた。祝賀会は終始和やかな雰囲気の中で行われた。

ご案内

第90回 全旅連全国大会 in おかやま



岡山県マスコット ももち

岡山県マスコット うらうち

大会
テーマ

「海に山にあっ晴れ おかやまへ」



平成24年6月14日(木)
全旅連全国大会



式典 12:00～受付
13:00～開場
13:30～式典開会

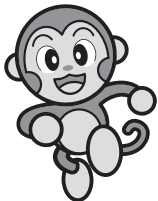
会場 岡山駅直結
おかやまコンベンションセンター
〒700-0024 岡山県岡山市北区駅元町14-1
TEL086-214-1000 FAX086-214-3600



イベント案内 協賛業者展示会・物販コーナー 11:00～16:30

エクスカーション 16:30～岡山後楽園散策
■岡山コンベンションセンター 1F 屋外広場より
シャトルバスが出ます。

会場 岡山後楽園
〒703-8257 岡山県岡山市北区後楽園1-5
TEL086-272-1148 FAX086-272-1147



懇親会 18:30～懇親会
20:30 大会終了

会場 岡山プラザホテル
〒703-8256 岡山県岡山市中区浜2-3-12
TEL086-272-1201 FAX086-273-1557

《大会登録のご案内》

大会参加登録料 お一人様 **¥15,000** 夫婦同伴(2名) **¥28,000**

お申込み方法

大会参加登録は各都道府県組合事務局へお申込み下さい。
各都道府県の組合ごと一括し、所定の申込書を必ずお使いの上、FAXにて下記までお申込み下さい。
大会登録証は当日受付にてお渡しいたします。

お申込み期限

お申込み期限:平成24年5月21日(月)

変更・取り消し

大会参加取消期日は、平成24年5月31日(木)までとし、それ以降の返金はいたしません。
変更・取り消しは必ずFAXにてお願い致します。電話でのご連絡は、トラブルの原因となりますので
お受け致しません。あらかじめ、ご了承下さい。

大会参加登録について
お問い合わせ

岡山県旅館ホテル生活衛生同業組合

〒700-0812 岡山市北区出石町1-2-4 201
TEL:086-233-5583 FAX:086-233-5580
E-mail:o-ryokan@ninus.ocn.ne.jp

《会場までのアクセス》

交通機関をご利用の場合

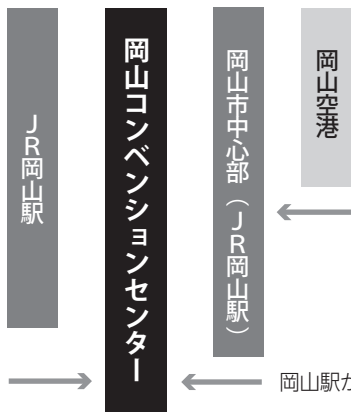
【新幹線のぞみ 利用】

- 東京駅から → 3時間12分
- 名古屋駅から → 1時間35分
- 新大阪駅から → 44分
- 広島駅から → 34分
- 博多駅から → 1時間37分

【新幹線みずほ 利用】

- 熊本駅から → 2時間14分
- 鹿児島中央駅から → 2時間59分

● 岡山駅から岡山コンベンションセンターまで
徒歩2分



【直行便 利用】

- 1時間10分 ← ■ 東京(羽田空港から)
- 1時間50分 ← ■ 新千歳空港から
- 1時間55分 ← ■ 那覇空港から

● 岡山空港から岡山市中心部(JR岡山)までは
バスで約30分

● 岡山空港～岡山駅まではリムジンバスが
運行しています。(片道運賃:740円)
詳しくは岡山空港ホームページにて
ご確認ください。

岡山駅から岡山コンベンションセンターまで徒歩2分

エクスカーショングのご案内 6月15日(金)

Aコース 湯郷温泉・山田養蜂場方面

岡山市内ホテル8:00 ⇒ 山田養蜂場(養蜂体験・見学) 10:00~11:30 ⇒ 院庄IC ⇒ 美作IC
⇒ 湯郷温泉(昼食・入浴) 12:20~14:00 ⇒ 岡山空港15:00 ⇒ 岡山駅15:30(予定)

Bコース 湯原温泉・真庭方面

岡山市内ホテル8:00 ⇒ 岡山IC ⇒ 蒜山IC ⇒ 蒜山ミルキー(チョコレート工場見学・買い物) 10:20~10:40
⇒ 塩釜冷泉(名水百選) 11:00~11:30 ⇒ 湯原温泉(昼食・入浴) 12:00~13:30 ⇒ 湯原IC ⇒ 賀陽IC
⇒ 岡山空港15:00 ⇒ 岡山駅15:30(予定)

Cコース 備前方面

岡山市内ホテル8:00 ⇒ 閑谷学校(見学) 9:10~10:00 ⇒ 備前焼窯元(見学・買い物) 10:30~11:00
⇒ 長船刀剣博物館 11:30~12:15 ⇒ リョービガーデン(昼食) 12:30~13:15 ⇒ 岡山空港14:20
⇒ 岡山駅15:00(予定)

Dコース 倉敷美観地区・三井アウトレット倉敷方面

岡山市内ホテル8:00 ⇒ 倉敷美観地区(大原美術館見学・散策・昼食)・三井アウトレット倉敷9:20~13:40
⇒ 岡山空港14:30 ⇒ 岡山駅15:00(予定)

Eコース 総社・吉備津方面

岡山市内ホテル8:30 ⇒ 吉備津神社9:00~9:40 ⇒ 備中国分寺 10:10~11:00
⇒ 宝福寺(拝観・精進料理の昼食) 11:30~13:30 ⇒ 岡山空港14:20 ⇒ 岡山駅15:00(予定)

※各コース有料です。詳細は下記お問い合わせまで

お問い合わせは下記まで…

5月31日(木)締切

国土交通大臣登録旅行業第1414号

両備ホールディングス株式会社

両備バスカンパニー 岡山観光センター

〒703-8236 岡山市中区国富615-1

TEL. 086-271-3366

FAX. 086-271-3183

担当/沖田 健夫 okita@ryobi-holdings.jp





観光連携委員会

今回の委員会紹介は新潟県井口智裕委員長率いる観光連携委員会です。

『観光連携を推進し、より活力ある地域の経済基盤を構築する』というテーマのもと、行政と地方観光の中心的位置づけであります我々民間の旅館・ホテルが一枚岩となって未来へのビジョン創りができるよう情報の収集やネットワークの強化、政策立案委員会と連携した政策提言などに励まれております。

《井口智裕委員長の想い》



委員長 井口 智裕

全旅連の出向は3回目となりますが、今回初めて委員長職を引き受けさせていただきました。私が担当する観光連携委員会は、一言でいえば旅館業と観光庁とのパイプ作りです。私自身、2008年に新潟、長野、群馬の3県7市町村で構成された雪国観光圏を立上げ、観光圏の事務局員という立場で関連市町村の関係者、観光庁幹部との折衝、民間事業者との調整など5年近くやってきました。その中で感じることは、行政と民間事業者は基本的には同じベクトルで進んでいるにも関わらず、手法論が違うだけで、協力体制が築けていないところがありにも多いという事です。お互いの立場や状況を理解できれば、それぞれのリソース(資源)を有効に活用できるし、お互い気分よく地域のために活動できるのです。行政と民間事業者が互いにWIN-WINの関係構築をするためには、仕組み作りが最も大切です。観光連携委員会では、観光庁の立場や状況を私たち青年部がまずしっかり理解し、またその状況の中で私たちの強みを活かし、また互いの利益につながることを幅広く青年部員に共有していくことが、旅館業界の繁栄にもつながっていくのではないかと考えています。

旅館業は地域の文化館であり、総合商社でもあると思っています。これからの観光地づくりにおいて「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを進める為には旅館業の役割は重要です。私たち旅館業がまちづくりに積極的に関わっていくことで、ビジネスの仕組みが変わり、ヒトの流れが変わり、そして町は大きく変わります。そして全国の旅館が一斉に町を変えていくことができれば、日本がより豊かで、世界的にも魅力的な国になると信じています。



編集後記

私達にとって政治や行政とは縁遠いものと、半ば人任せな考えを持っておりました。しかし、今回の取材を介し改めて政治は我々の豊かな生活、子ども達の夢が広がる未来のためにあると確信しました。官民一体となった活動が我々旅館・ホテル観光業を揺り起こす時代が見えています。今後も希望の架け橋であります、観光連携委員会と行政の皆様との連携プレーにご期待を!



全旅連青年部 広報委員会 師岡 哲也

全旅連女性経営者の会 第3回定例会

講演:事業承継の王道～千年続く経営の礎を創るために～(第2回)

全旅連女性経営者の会 (JKK、石橋利栄会長) はこのほど、株式会社名南経営の亀井英孝取締役部長による「事業承継」をテーマとした講演会を実施した。

今回は、前号に続き、「事業承継の王道～千年続く経営の礎を創るために～」の第2回目 (最終回)。亀井氏は、好ましい事業承継の実現を目指すために「対策は早ければ早いほどできることが多いため、できるだけ早い時期に事業承継計画の立案をした方がいい」「事業承継には多くの法律が絡むため、テーマごとに専門家のアドバイスを受けることが肝心だ」「当代は次代のプロデューサーであるから後継者任せにせず、自ら千年経営の礎を創る覚悟を持ってほしい」と述べ、事業承継についてはさまざまな角度から次のように説明した。

◇事業承継では実子をスタートラインに据えるべきであるが、実子がない場合は対処療法で考えていくことになる。そこで承継対象者を洗い出す必要があるが、実子の次にくるものは「養子、親の兄弟姉妹、甥姪、その他親族」となる。次には「自社役員並びに社員」、「元請・親会社の役員並びに社員、ないしはその推薦者」「社長の個人的相縁者」と続き、最後に「M & Aによる企業譲渡」ということになる。

◇事業承継では「承継順位を明らかにする」ことが重要だと述べたが、次に大切なことは「継ぐべき財産を明らかにする」ということ。事業承継の本質は「経営を引き継ぐ」ことであるが、「経」は「たていと」であり、「営」とは「いとなみ」のことであって、何を「引き(捨て)」、何を「継ぐ(守る)」のか、それが事業の本質である。「変わらないために変わり続ける」ことが肝要であるということだ。まずは「守るべきもの」を明らかにすることが大切であるが、それが次代以降の苦難の時、決断の時に間違わずに済むものを残すことになる。「たていと」とは守るべきものであるが、それは、「家訓、掟、理念、創業の精神」であり、「苦難を乗り越えた歴史・誇り」であり、そして、「歴代が築き上げてきた信用」である。

◇そこで、ぜひ「私の履歴書」の作成を心掛けたい。実際にあった出来事に基づいて我が社の事業の本質、信用と感謝の根元を導き出すことができるからだ。後継者・経営幹部と共に検討すると最高の教育になる。

◇ないがしろにしてはいけないのが個人財産の問題だ。起こしてはならないことは、「交代」ならぬ「後退」であり、「相続」ならぬ「争族」である。後継問題では、主として後継者の資質や選定などの人に関する問題と、相続などが主



「事業承継の王道」について語る亀井氏

要テーマとなる財産に関する問題があり、どちらが壊れても承継は円滑に進まない。会社経営と親の情は分けて考えるべきだ。オーナー経営者は、会社と個人の財産をトータルで相続問題を捕らえなければならない。まずは個人財産の棚卸しが必要だ。そして、その分配を事業承継計画の中にきちんと盛り込むようにする。ここでは、遺言や事前分割協議などによって自社株と事業共用資産が確実に後継者に引き継げるようにすることが特に肝要。同時に相続税の納税原資対策も忘れてはならない。

◇「人脈を引き継ぐこと」も重要だ。自分がこれと見込んだ師をつけるということ。自分が持っている人脈につき、お客様、取引先、金融機関、政治団体、経営者団体など、あらゆる視点で棚卸をし、「後継者の代まで深い関係を持ち続けてもらいたい」人脈をきちんと引き継ぐということ。

◇引き継ぐ時期を明確にすることも大事である。事業承継スケジュールを立てるべきだ。いつどんな役職に就けるのか、いつ社長にするか、自分から代表権をいつ抜くのか——といったスケジュールである。これは当代と次代の両者に覚悟が決まるということでぜひ実行してもらいたい。理想的な後継のタイミングは当代60代、次代40代といえる。36歳なら十分に適齢期だ。最悪は「老—老継承」である。また、業績不振期こそ事業承継のチャンスであると認識してほしい。ピークを迎えての承継は最悪だ。戦犯の烙印を押されて終わりとなりかねないからだ。ピンチこそ後継者を成長させる最大の機会と心してもらいたい。譲ったら、黒子に徹して双頭政治を回避すること。ただし、経営者というものは生涯現役である。内向きは社長を徹底して立てるが、外向きの役割は残すことだ。

環境省

温泉発電設備補助事業 事業者公募中!

環境省では、平成24年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(民間団体)のうち、平成24年度温泉エネルギー普及加速化事業(うち、温泉発電設備補助事業)について、公募をしています。

これは、温泉発電の初期コストの低減による自立的普及及び地域特性に応じた再生可能エネルギー利用の推進を目的とするものです。事業の実施により二酸化炭素排出量が確実に削減されることが重要です。

ご応募の際は、環境省HP掲載の公募要領をご確認ください。

◎補助事業者及び補助事業の年数、補助率

- (1) 補助金の交付を申請できる者(補助事業者)は、民間事業者です。
- (2) 補助事業の年数は原則として単年度です。
- (3) 補助率は1/2が上限となります。

◎補助対象事業の選定

- (1) 一般公募を行い選定します。

◎応募書類

応募にあたり提出が必要な書類は以下のとおりです。応募書類の作成に当たっては、電子ファイルをダウンロードしてください。

【別紙1】平成24年度温泉エネルギー活用加速化事業(うち温泉発電設備補助事業)事業実施計画書(Excel<.xls>形式)

【別紙2】平成24年度温泉エネルギー活用加速化事業(うち温泉発電設備補助事業)に要する経費内訳(Excel<.xls>形式)

◎応募書類の受付期間

平成24年4月13日(金)～平成24年6月12日(火)

※詳しくは、環境省のHPをご覧ください

環境省>地球環境・国際環境協力>地方公共団体・事業者向け補助金
http://www.env.go.jp/earth/ondanka/biz_local/24_02/index.html

厚生労働省

共同利用施設の特別償却制度改正

生活衛生同業組合等が設置する共同利用施設の特別償却制度について、租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成24年法律第16号)が平成24年3月31日付けで公布され、適用期限が平成24年度末まで延長されました。

■対象設備

生活衛生同業組合等(※)が振興計画に基づき設置した共同利用施設

共同利用施設の例

- ・会館
- ・共同研修施設
- ・共同買い物バス
- ・共同送迎バス
- ・共同蓄電設備
- ・被災地における共同営業施設
- ・共同保育施設
- ・共同工場
- ・共同購入資材配送車輛
- ・共同冷蔵庫 等

※(1)青色申告書を提出する法人で、生活衛生同業組合(出資組合に限る。)又は生活衛生同業小組合、又は(2)連結親法人で、生活衛生同業組合(出資組合に限る。)又は生活衛生同業小組合

■共同利用施設の主な適用実績

(1) 共同送迎バス

- 価格帯
約500万円～
約900万円
- 〈調査〉
自動車製造メーカーHPによる



旅館生活衛生同業組合で利用

(2) 会館

- 価格帯
約7,300万円
- 〈調査〉
理容生活衛生同業組合の事例



理容生活衛生同業組合で利用

■特別償却率 6%

■適用日 平成24年4月1日～平成25年3月31日

全旅連会議開催

[4月]

4日(水)

- 東京電力電気料金値上げ反対に関する検討会
- 第50回全旅連シルバースター登録審査委員会

5日(木)

- 全旅連総務委員会
(第1回広報小委員会「楽天トラベル株式会社との協議」/第1回財務小委員会)

9日(月)

- 第1回全旅連正副会長会議
於:山水荘(福島県土湯温泉)

13日(金)

- 厚生労働省との意見交換会
- 旅政連 東京電力へ値上げ反対の要望書提出

17日(火)

- 全旅連青年部常任理事会

18日(水)

- 旅政連消費税外税推進決起大会、陳情
- 全旅連青年部定時総会
於:都道府県会館101(東京都千代田区)

19日(木)

- 全旅連青年部県部長サミット
- 女性経営者の会 役員会・総会

26日(木)

- 全旅連監査会
- 全国旅館ホテル事業協同組合監査会

27日(金)

- 「人に優しい地域の宿づくり賞」第1回選考委員会

関係団体総会スケジュール

6月6日(水)

- JTB協定旅館ホテル連盟
於:ホテルイースト21東京(東京都江東区)

6月21日(木)

- 国際観光旅館連盟総会
於:インターコンチネンタル東京ベイ(東京都港区)

6月22日(金)

- 日本観光旅館連盟総会
於:京王プラザホテル(東京都新宿区)

経営ワンポイントアドバイス

「まんすりー」経営改善講座

経営コンサルタント 渡邊 清一郎

再考「中小企業金融円滑化法」

中小企業金融円滑化法が再延長されて一か月。確かに当面の中小企業倒産回避策にはなっているかもしれないが、観光業界発展という観点に立てばむしろ再生活力を失わせることにつながっているとしか思えない。なぜなら、表向き、円滑化法の重要な意図はその適用期間内に対象観光事業者が必死に経営改善に取り組み体力をつけ期間経過後も事業継続を可能にする為の施策であったはずだからだ。

しかし、過去2年間で真剣に経営改善に取り組むことができた観光事業者は僅かではない。経営状況があまりにも逼迫していたり、経営者の怠慢があったりなど、多くの場合、解決すべき問題の先送りになっただけである。しかもその結果、採算を無視した商品が数多く供給されることにより安売りに歯止めがかからず、健全経営の観光事業者までもがその割を食った形となっていることは事実である。

また、もう一つの目的である観光事業者の多くが利用する信用保証制度破綻の先延ばしについても当面の緊急事態は回避されたかに見えるが、手をこまねいていると有効な解決策を見い出せないままあっという間に、2013年3月31日がやってくる。

単純な再延長はあり得ない。金融機関が個別に厳しく対応してくるだろう。期限が迫って慌てないためには今準備を始めても決して早くはないと思う。

質問・相談は

watanabe@yadonet.ne.jp

または、全旅連事務局(03-3263-4428)までどうぞ。

お知らせ

全旅連通常総会

開催期日 平成24年6月13日(水)

会場 鷺羽ハイランドホテル

〒711-0926 岡山県倉敷市下津井吹上303-17
TEL086-479-9500 FAX086-479-9549

全体スケジュール

- 13:30~ 全旅連理事会
- 14:40~ 全旅連通常総会
- 16:20~ 全国旅館ホテル事業協同組合総代会
- 17:00~ 全旅連事業サービス(株)株主総会
- 18:30~ 懇親会(全国大会前夜祭)



東日本大震災の発生から1年が経過し、現在も事業の再生に向けた懸命な努力が続けられている中、経済産業省は復旧・復興に励む中小企業を称え、引き続き事業再生に励んでもらおうと、大臣賞贈呈を決め、今後の復興の参考となるようこのほどその受賞者を発表した。業界からは、復興事業計画の取りまとめに貢献した株式会社こいと旅館と各種震災復旧支援制度への被災旅館業者の参画に貢献した茨城県組合が受賞した。

こいと旅館が「観光都市いわき」の再生に努力(福島県)

地震・津波による被害とともに、福島第一原子力発電所の事故により、いわき湯本温泉郷の旅館全体が風評被害によるキャンセル等に苦しんでいたが、株式会社こいと旅館(小井戸英典社長)は、「観光都市いわき」を再生するため、いわき湯本温泉旅館28社と中核施設であるスパリゾートハワイアンを含めた「いわき湯本温泉郷宿泊観光グループ」として、復興事業計画の策定・立案に中心となって取り組んだ。スパリゾート・ハワイアンズは、いわき地域全体の復興のシンボルとなってフラガールの全国キャラバンを展開するなど、被災から懸命に復興に向けて立ち上がる姿を全国に幅広く知らせ、勇気づけた。また、いわき湯本温泉郷の復興により、いわき地域の雇用の維持・創出にも大きく貢献した。

茨城県組合が復興事業計画の策定を指導(茨城県)

多くの観光客を受け入れてきた茨城県内の宿泊施設は、東日本大震災により広範な被害を受け、通常の宿泊営業が困難な状況となった。そのため、茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合(村田實理事長)は、これら観光拠点のホテル・旅館業の早期復旧を目指し、県内の広範なエリアにおいて地域のホテル・旅館業を営む被災組合員に対し、各種震災復旧支援制度について、県内各地で周知・説明を行い、被災事業者の早期復旧へのニーズの把握に努めた。また、各グループ(北茨城市観光振興グループ等)の復興事業計画への被災したホテル・旅館事業者の参画に当たっては、組合を挙げて、県内各地で各グループ構成員の復興事業計画の策定指導など最大限の支援を実施し、水戸市など茨城県内の一大観光地の宿泊機能の復旧はもとより、県内各地の観光拠点等の宿泊機能の復旧に大きく貢献した。

■青森ならではの料理紹介「ふるさと女将の味自慢」(青森県) = 青森県ホテル生活衛生同業組合女性部(石澤照代部長)が3月末、郷土料理や県産品を利用したアイデア料理をまとめた冊子「ふるさと女将の味自慢」を発刊した。料理集はA4判で、18ページ。青森ならではの料理130品を紹介している。女性部会は、6年前から県内6地区で研修会を開き、料理をまとめた。石澤部長は「女将が料理をつくり、写真を撮って、校正までやった。料理を全国に発信するのが今後の課題」と話している。価格は210円。2000部発行し、県内各地の宿泊施設に配布した。問い合わせは同組合(電話017-777-3411)へ。

■箱根組合が「在宅介護者への補助金制度」に参画(神奈川県) = 箱根温泉旅館協同組合では、平成24年4月1日から海老名市が実施する「海老名市在宅介護者リフレッシュ事業」に地域社会の福祉の観点から協力することになった。海老名市は在宅介護者の箱根温泉の宿泊施設を利用する際、日帰りで500円、宿泊利用で6000円を対象に助成するもので、同組合に加盟している旅館で利用できる。要介護4、5の人を在宅で介護している市民が対象。すでに行われている「はり・灸・マッサージ等施術助成」とあわせ、年間1万2000円分の助成を受けることができる。

■甘木館が「被災地復興チャリティー公演」を(福岡県) = 「観光ホテル」と「健康らんど」を組み合わせた総合施設である甘木観光ホテル甘木館(佐藤正次社長)は、全国各地で活躍中の人気劇団による大衆演劇を上演することでも知られているが、同館は3月11日、「未来へ・・・復興チャリティー公演」を行い、昼夜合わせて278人の入場者によるところの義援金24万4548円と、これまでの寄付金を合わせた113万7274円を朝倉市社会福祉協議会を通じて被災地に送った。



左から佐藤社長、南條光貴座長、南條欣也副座長、社協塚本会長

お知らせ

「日本の宿おもてなし検定」
受験申込



受付中!

旅館やホテル、多くの接遇の場で活躍される皆さんをはじめ、おもてなしの心や日本の文化、風習にご関心のある方々など多くの皆様のご参加をお待ちしております。



「日本の宿 おもてなし検定」概要

第4回初級試験&第3回中級試験

- ◇試験実施日：7月1日(日)～7月20日(金)
- ◇申込期間：5月1日(火)～6月15日(金)
- ◇申込方法：公式HPサイトまたは郵送
※郵送の場合は、6月18日(月)必着分迄
- ◇試験方法：初級・中級ともインターネットによるWeb試験
- ◇受験資格：年齢・性別・国籍などの制限はありません。
※中級受験資格は初級試験合格者
- ◇受験料 初級 3,000円(税込)
中級 3,500円(税込)
※合格者には合格証とバッジを送ります。

<問合せ先>

「日本の宿おもてなし検定委員会」事務局
(JTB 能力開発内) TEL. 03-5396-1330

<公式 Web サイト>

<http://omotenashi-kentei.jp>

受験者 & 経営者の声

●A旅館(フロントサービス課 係長)

業務の中で勉強時間を割くのは、とても大変です。でもいいヒントというのは、意外に日々の仕事の中にあっさりします。テキストで学習したことを、次の日、現場でチェックしてみるんですね。学んで、試して、気づいて、試して、という感じ です。

●B旅館(フロント)

中級になるとお客さまへの姿勢がしっかりしてきた気がします。襟を正した感じ です。気持ちを入れかえて仕事をしています。テキストも、見返すことも多くなり、私の常備マニュアルになっています。

●C旅館(常務取締役)

クレーム対応やイレギュラーな場面での、お客さまとのコミュニケーション業務で、いきなり管理者や支配人に問題が上ってこなくなりました。それぞれの立場で対応する努力が見られます。お客さまに積極的に向き合いながら、おもてなしができるような人材に育っていくことを期待したいです。



「日本の宿 おもてなし検定委員会」

【後援】 観光庁 厚生労働省

【協賛】 一般社団法人 国際観光旅館連盟
一般社団法人 日本観光旅館連盟
全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
社団法人 日本観光振興協会
JTB協定旅館ホテル連盟